

第61回 定時株主総会 招集ご通知

つながる力を、創り出す力に。



開催
日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
本社3階会議室

■ お土産廃止のお知らせ

株主総会会場にご来場くださる株主さまと、ご来場が難しい株主さまとの公平性等を勘案し、ご来場の株主さまへのお土産の配布は取りやめさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分まで



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/1762/>



グループ憲章

1. 目標一致

高松グループに属する各企業の目指す方向は同一である。

2. 独立尊重

高松グループに属する各企業は互に独自性を尊重する。

3. 協力競争

高松グループに属する各企業は互に協力と競争の調和をはかる。

4. 価値基準

高松グループに属する各企業ならびにその役員および社員は社益を価値判断の基準とする。ただし、これは信義則の範囲内とする。

グループフォーメーション (2026年3月31日時点)

高松グループは、建設業界において、M&Aを通じ成長を実現した数少ないグループです。高松建設グループ8社、青木あすなる建設グループ2社、みらい建設工業グループ3社、東興ジオテック、タカマツハウスグループ2社、タカマツハウス関西、米国現地法人の高松CG USA、2025年7月に設立した不動産開発業の高松都市開発および持株会社である高松コンストラクシヨングループの20社で構成されています。(下図に表示していないその他連結子会社が7社、持分法適用関連会社が4社、非連結子会社が1社有ります。)

今後も積極的に事業領域の拡大を目指します。



株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに当社の第61回定時株主総会招集通知をお届けいたします。

当社グループは、経営理念「建設を通じて社会における相互補完の一翼を担う」のもと、長期ビジョン「高松グループ2030vision」の実現に向け、昨年、中期経営計画を策定いたしました。

その初年度となった2026年3月期は、売上高3,576億円と4期連続の増収、営業利益178億円と過去最高益を更新し、当初の計画を大きく上回る結果となりました。本年は計画の2年目として、グループパーパス「つながりで響きあい、オンリーワンの価値を生み出す」を体現すべく、グループの相乗効果を活かした新たな価値創造を推進してまいります。中核事業を一段と強化するとともに、昨年設立した「高松都市開発」による不動産開発事業など、新たな領域での成長も加速させ、企業価値のさらなる向上に邁進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも当社グループの発展に、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何卒宜しく申し上げます。



代表取締役社長 高松浩孝

経営理念

建設を通じて
社会における
相互補完の
一翼を担う。



企業理念3カ条

わが社はステークホルダーに対し、利益の配分を通じて高い評価を得ることを目指し、もってわが社ならびにグループトータルの企業価値の増大をはかる。

経営目標達成のため、よりビッグでよりハイプロフィットなグループを目指す。ただし、不正や不当な手段による社益の追求はもちろん、浮利を追うなど利益第一主義に陥ってはならない。

グループ憲章の遵守をはかり、グループ各社の経営を適切に指導し、もってグループ全体の発展を通じて社会に貢献することを使命とするホールディングカンパニーである。

証券コード：1762
2026年6月4日
(電子提供措置の開始日2026年6月3日)

株 主 各 位

大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
株式会社高松コンストラクショングループ
代表取締役社長 高松浩孝

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第61回（2026年3月期）定時株主総会招集ご通知」および「第61回（2026年3月期）定時株主総会招集ご通知に際してのその他の電子提供措置事項」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.takamatsu-cg.co.jp>



上記ウェブサイトアクセスして、「株主・投資家の皆さまへ」「株式・社債・株主総会」「株主総会」の順に選択してご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご欠席の場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（5ページから6ページ）をご高覧のうえ、**2026年6月24日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

| | |
|--------|---|
| 1 日 時 | 2026年6月25日 (木曜日) 午前10時 (受付開始時刻午前9時30分) |
| 2 場 所 | 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号 本社3階会議室 (末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3 目的事項 | 報告事項 (1) 第61期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第61期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役11名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ **ご来場の株主の皆さまへのお土産の配布は取りやめさせていただいております。また、会場内には待機場所および喫煙所を設けておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**
 - ◎ **第61期期末配当金のお支払いについて**
当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、第61期に係る期末配当金として1株当たり85円をお支払いすること、および支払開始日を2026年6月26日とさせていただくことを決議いたしました。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご欠席の場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。
なお、各議案につきまして賛否を表示せず提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

議決権
行使期限

2026年6月24日（水曜日）午後5時30分到着分まで

インターネット



パソコン、スマートフォン、タブレット端末等から、当社の指定する議決権行使専用サイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード、パスワードをご利用になり、画面の案内にしたがって賛否を入力してください。

議決権
行使期限

2026年6月24日（水曜日）午後5時30分行使分まで

詳細は次ページをご覧ください。

株主総会にご出席の場合

株主総会



- 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 議事資料としてこの招集ご通知をご持参ください。
- 代理人によるご出席の場合は、ご出席株主さまご本人の議決権行使書とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名さまに限らせていただきます。

株主総会
開催日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

インターネットによる掲載事項

- 本招集ご通知は当社ウェブサイトにも掲載しております。
- 本招集ご通知の英訳版（ご参考資料）は当社ウェブサイト（英語）に掲載しております。
- English translation of this Notice is available on the following website for courtesy purpose.
<https://www.takamatsu-cg.co.jp/eng/>
- 書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には、法令および定款第15条の規定にもとづき、電子提供措置事項のうち、次の事項は記載していません。
 - ①事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況」
 - ②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」なお、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類は、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面に記載の各書類のほか、上記①から③までの事項であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

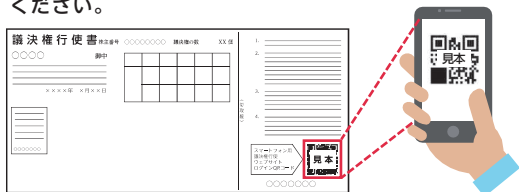
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

ログインQRコードを読み取る方法 「スマートSR」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

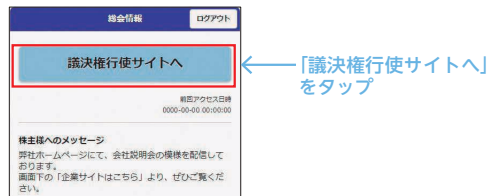
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

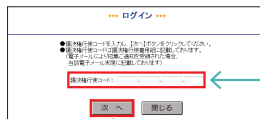
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へ進む」をクリック

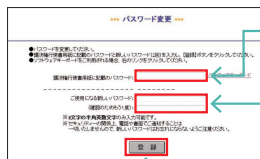
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

システム等に関する
お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまへ

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

事前質問の受付について

株主の皆さまから、本株主総会の目的事項に関するご質問を「スマートSR」サイトにてお受けします。

株主さまのご関心が特に高いと思われるご質問については、株主総会にて「事前質問に対するご回答」として回答させていただく予定です。

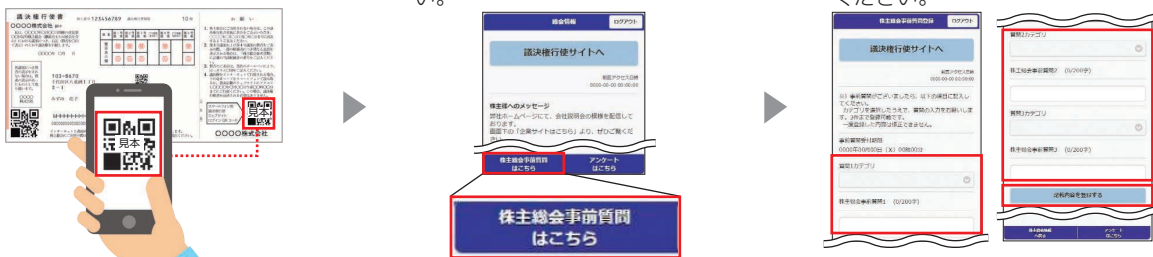
受付期間

2026年6月17日(水曜日)午後5時30分まで

■ 受付方法

1. スマートフォン・タブレット端末等で入力する場合

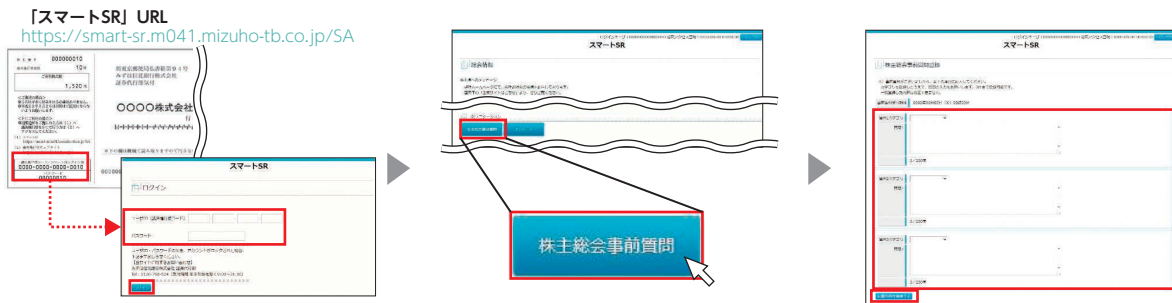
- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 「スマートSR」画面の「株主総会事前質問はこちら」ボタンを押下ください。
- 3 「事前質問」画面に遷移します。以降は画面の案内に従ってご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

2. PC等で入力する場合

- 1 以下のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力のうえ、「スマートSR」へログインしてください。
- 2 「スマートSR」画面の「株主総会事前質問」ボタンをクリックしてください。
- 3 「事前質問」画面に遷移します。以降は画面の案内に従ってご入力ください。



ご留意事項

- ご質問は、本株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- ご質問は株主さまお一人につき1問まで、1問あたり200字以内で具体的に・簡潔にお願いいたします。
- すべてのご質問に対して回答をお約束するものではありません。また、個別の回答、ご連絡はいたしかねますのであらかじめご了承ください。
- ご利用いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。

株主総会参考書類

議 案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | | 氏 名 | | 現在の当社における地位 | 取締役会への出席状況 |
|-------|-----|-------|---------|-------------|----------------|
| 1 | 再 任 | 高松 孝之 | | 取締役名誉会長 | 100% (11/11回) |
| 2 | 再 任 | 高松 孝嘉 | | 取締役会長 | 100% (11/11回) |
| 3 | 再 任 | 高松 浩孝 | | 代表取締役社長 | 100% (11/11回) |
| 4 | 再 任 | 高松 孝年 | | 代表取締役副社長 | 100% (11/11回) |
| 5 | 再 任 | 浅井 哲 | | 取締役 | 100% (11/11回) |
| 6 | 再 任 | 高松 英之 | | 取締役 | 100% (11/11回) |
| 7 | 再 任 | 青山 繁弘 | 社 外 独 立 | 取締役 | 100% (11/11回) |
| 8 | 再 任 | 中原 秀人 | 社 外 独 立 | 取締役 | 100% (11/11回) |
| 9 | 再 任 | 石橋 伸子 | 社 外 独 立 | 取締役 | 100% (11/11回) |
| 10 | 再 任 | 濱島 健爾 | 社 外 独 立 | 取締役 | 100% (11/11回) |
| 11 | 再 任 | 望月 尚幸 | | 取締役 | 100% (9 / 9回) |

(注) 青山繁弘氏、中原秀人氏、石橋伸子氏および濱島健爾氏は社外取締役候補者であります。

なお、当社は青山繁弘氏、中原秀人氏、石橋伸子氏および濱島健爾氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

1 ^{たか まつ}高松 ^{たか ゆき}孝之 再任
1937年9月27日生（満88歳）

所有する当社株式数
3,936,700株

取締役会への出席状況
100%(11回/11回)

現在の当社における地位、担当

取締役名誉会長

略歴

| | | | |
|---------|---------------|----------|--------------------|
| 1965年6月 | 当社代表取締役社長 | 2008年10月 | 高松建設(株)取締役名誉会長（現任） |
| 1990年4月 | 当社代表取締役会長 | 2013年6月 | 青木あすなる建設(株)取締役（現任） |
| 2005年6月 | 当社取締役名誉会長（現任） | | |



取締役候補者とした理由

当社代表取締役社長、当社代表取締役会長等を歴任し、現在、当社取締役名誉会長に就いております。大所高所の立場から経営全般に助言をおこなうとともに、経営理念に沿った長期継続企業を目指す視点に立ちグループの経営の監督を適切におこなっております。その豊富な経営経験と高い見識により、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

2 たかまつ 高松

たかよし 孝嘉

再任

1967年2月6日生（満59歳）

所有する当社株式数

321,379株

取締役会への出席状況

100%(11回/11回)

現在の当社における地位、担当

取締役会長

略歴

| | | | |
|----------|-------------------------------------|---------|------------------------------|
| 1990年4月 | 当社入社 | 2015年6月 | 当社取締役専務執行役員グループ統括本部担当 |
| 2005年4月 | 当社社長室長 | 2016年6月 | 当社代表取締役専務執行役員グループ統括本部担当 |
| 2005年6月 | 当社取締役社長室長 | 2017年4月 | 当社代表取締役副社長執行役員グループ統括所管 |
| 2006年3月 | 当社取締役 | 2017年6月 | 高松建設(株)取締役 |
| 2006年3月 | (株)日本建商〔大阪府〕(現 高松工ステート(株))取締役常務執行役員 | 2019年6月 | 当社代表取締役副社長執行役員全社統括兼グループ監査本部長 |
| 2008年10月 | 高松建設(株)執行役員経営企画室長 | 2021年4月 | 当社代表取締役副会長 |
| 2009年8月 | 同社取締役執行役員本社統括 | 2024年6月 | 当社取締役会長（現任） |
| 2011年4月 | 同社取締役常務執行役員本社統括 | | |
| 2013年4月 | 当社取締役常務執行役員管理本部担当 | | |



取締役候補者とした理由

当社取締役社長室長、当社代表取締役副社長執行役員等を歴任し、現在、取締役会長に就いております。建設業界における豊富な経営経験と高い見識により、グループ経営の監督を適切におこなっており、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

3 たかまつ
高松

ひろ たか
浩孝

再任

1971年2月28日生（満55歳）

所有する当社株式数

292,472株

取締役会への出席状況

100%(11回/11回)

現在の当社における地位、担当

代表取締役社長

略歴

| | | | |
|---------|--|----------|-------------------------------|
| 2007年6月 | 当社取締役 | 2019年4月 | 当社取締役 |
| 2014年4月 | やまと建設(株)〔大阪府〕(現 高松テクノサービス(株)) 代表取締役副社長執行役員 | 2020年6月 | 青木あすなる建設(株)取締役(現任) |
| 2015年6月 | 高松建設(株)取締役常務執行役員 | 2021年4月 | 当社代表取締役社長グループ監査本部管掌 |
| 2016年4月 | 高松建設(株)取締役専務執行役員 | 2022年4月 | 当社代表取締役社長グループ経営戦略本部・経営改革推進部管掌 |
| 2017年4月 | 当社取締役専務執行役員グループ戦略本部担当兼グループ経営戦略室長 | 2022年4月 | 高松建設(株)代表取締役 |
| 2017年4月 | 高松建設(株)取締役 | 2022年6月 | 高松建設(株)取締役(現任) |
| 2018年4月 | 当社取締役専務執行役員グループ戦略本部担当 | 2022年10月 | 当社代表取締役社長事業推進本部・経営戦略本部管掌 |
| 2018年4月 | 高松建設(株)代表取締役副社長執行役員 | 2023年4月 | 当社代表取締役社長(現任) |



取締役候補者とした理由

高松テクノサービス(株)代表取締役副社長執行役員、高松建設(株)代表取締役副社長執行役員等を歴任し、現在、当社代表取締役社長に就いております。経営上重要な事項について十分かつ適切に取締役会に経営判断を求め、取締役会の意思決定機能を高めるとともに、経営の指揮を執り業績向上に大きな貢献をはたしております。その豊富な経営経験と高い見識により、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

4 ^{たかまつ}高松 ^{たかとし}孝年 再任
1970年9月6日生（満55歳）

所有する当社株式数

297,872株

取締役会への出席状況

100%(11回/11回)

現在の当社における地位、担当

代表取締役副社長

略歴

| | | | |
|---------|------------------|---------|--------------------|
| 1998年3月 | 当社入社 | 2017年4月 | 同社取締役 |
| 2005年6月 | JPホーム(株)取締役東京本店長 | 2018年4月 | 高松建設(株)代表取締役社長（現任） |
| 2009年4月 | 同社代表取締役副社長 | 2020年6月 | 青木あすなる建設(株)取締役（現任） |
| 2010年6月 | 当社取締役 | 2021年4月 | 当社代表取締役副社長執行役員 |
| 2012年4月 | JPホーム(株)代表取締役社長 | 2024年4月 | 当社代表取締役 |
| 2013年6月 | 高松建設(株)取締役 | 2024年6月 | 当社代表取締役副社長（現任） |
| 2014年4月 | 同社代表取締役副社長 | | |
| 2015年6月 | 同社代表取締役副社長執行役員 | | |
| 2016年4月 | JPホーム(株)取締役会長 | | |



重要な兼職の状況

高松建設(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

JPホーム(株)取締役東京本店長、同社代表取締役副社長、同社代表取締役社長、高松建設(株)代表取締役副社長執行役員等を歴任し、現在、当社グループの中核会社である高松建設(株)代表取締役社長および当社代表取締役副社長に就いております。建設業界における豊富な経営経験と高い見識を有しており、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

5 ^{あさ い} 浅井

てつ ^{再 任} 哲

1963年2月8日生（満63歳）

所有する当社株式数

3,579株

取締役会への出席状況

100%(11回/11回)

現在の当社における地位、担当

取締役副社長執行役員 兼グループ内部監査部担当

略歴

- | | | | |
|---------|---|---------|----------------------------------|
| 1985年4月 | ㈱協和銀行入行 | 2020年4月 | 同行代表取締役副社長兼執行役員 東日本担当統括 |
| 2012年4月 | ㈱りそな銀行執行役員首都圏地域 担当 | 2023年6月 | 当社副社長執行役員 |
| 2016年4月 | 同行常務執行役員東京営業部長 | 2024年6月 | 高松建設㈱取締役（現任） |
| 2018年4月 | 同行専務執行役員東京営業部長 | 2024年6月 | 青木あすなる建設㈱取締役（現任） |
| 2019年4月 | 同行専務執行役員コーポレートビ ジネス部担当兼事業戦略サポート 部担当 | 2024年6月 | 当社取締役副社長執行役員 |
| | | 2026年4月 | 当社取締役副社長執行役員兼グル ープ内部監査部担当（現任） |



重要な兼職の状況

公益財団法人りそな中小企業振興財団理事長

取締役候補者とした理由

㈱りそな銀行にて代表取締役副社長等を歴任し、コーポレートガバナンスや事業ポートフォリオ戦略・ファイナンスに対して深い知見を有しており、現在、当社取締役副社長執行役員兼グループ内部監査部担当に就いております。その豊富な経営経験と高い見識により企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

6 ^{たかまつ}高松 ^{ひでゆき}英之 再任
 1977年2月28日生（満49歳）

所有する当社株式数

349,472株

取締役会への出席状況

100%(11回/11回)

現在の当社における地位、担当

取締役常務執行役員 経営改革支援部担当兼ビジネスマッチング推進部担当

略歴

| | | | |
|----------|--|---------|---|
| 2005年11月 | (株)たかまつ屋（現 (株)高松フード・クリエイト）設立、代表取締役社長 | 2024年7月 | タカマツビルド(株)代表取締役副社長執行役員 |
| 2016年6月 | 当社取締役 | 2025年4月 | (株)高松フード・クリエイト代表取締役会長（現任） |
| 2021年2月 | (株)高松フード・クリエイト取締役会長 | 2025年4月 | 当社取締役常務執行役員グループ経営高度化チーム担当 |
| 2021年4月 | 高松エステート(株)〔大阪府〕（現高松エステート(株)）代表取締役副社長執行役員 | 2026年4月 | 当社取締役常務執行役員経営改革支援部担当兼ビジネスマッチング推進部担当（現任） |
| 2024年4月 | 当社取締役執行役員グループ経営企画室長 | | |



取締役候補者とした理由

(株)高松フード・クリエイト代表取締役社長、高松エステート(株)代表取締役副社長執行役員およびタカマツビルド(株)代表取締役副社長執行役員等を歴任し、豊富な経営経験と高い見識を有しており、現在、当社取締役常務執行役員経営改革支援部担当兼ビジネスマッチング推進部担当に就いております。グループ経営基盤の強化に取り組んでおり、企業価値の持続的向上のためにさらなる貢献をはたせるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

7 あお やま 青山 しげ ひろ 繁弘 再任 社外 独立
 1947年4月1日生 (満79歳)

所有する当社株式数
8,696株

取締役会への出席状況
100%(11回/11回)

現在の当社における地位、担当

社外取締役、指名報酬委員会委員長

略歴

| | | | |
|---------|--------------------------------|----------|------------------------|
| 1969年4月 | サントリー(株)入社 | 2009年2月 | サントリーホールディングス(株)取締役副社長 |
| 1994年3月 | 同社取締役洋酒事業部長 | 2010年3月 | 同社代表取締役副社長 |
| 1999年3月 | 同社常務取締役マーケティング部門・宣伝事業部担当営業推進部長 | 2014年10月 | 同社代表取締役副会長 |
| 2003年3月 | 同社専務取締役経営企画本部長 | 2015年4月 | 同社最高顧問 |
| 2006年3月 | 同社取締役副社長酒類カンパニー長 | 2016年6月 | 当社社外取締役 (現任) |
| | | 2018年4月 | サントリーホールディングス(株)特別顧問 |



社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

サントリー(株)取締役副社長、サントリーホールディングス(株)代表取締役副社長、同社代表取締役副会長等を歴任し、経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。当社との間に特別な利害関係のない独立した立場から貴重な意見をいただいております。当社指名報酬委員会の委員長も務めていただいております。今後とも経営全般に忌憚のない助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと期待されることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

8 なか はら 中原 ひで と 秀人 再任 社外 独立
1950年11月17日生（満75歳）

所有する当社株式数

—

取締役会への出席状況

100%(11回/11回)

現在の当社における地位、担当

社外取締役、指名報酬委員会委員

略歴

| | | | |
|---------|--|---------|----------------|
| 1973年4月 | 三菱商事(株)入社 | 2011年6月 | 同社代表取締役副社長執行役員 |
| 2004年4月 | 同社執行役員欧州支社長 | 2016年4月 | 同社取締役 |
| 2006年4月 | 同社執行役員中国総代表 | 2018年6月 | 当社社外監査役 |
| 2007年4月 | 同社常務執行役員中国総代表 | 2019年6月 | 当社社外取締役（現任） |
| 2009年6月 | 同社取締役常務執行役員コーポレート 担当役員（地域戦略）、地域開発管掌 | | |



社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

三菱商事(株)代表取締役副社長執行役員等を歴任し、経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。当社との間に特別な利害関係のない独立した立場から貴重な意見をいただいております。当社指名報酬委員会の委員も務めていただいております。また、海外経験も豊富であり、海外事業推進に対しても適切な助言をいただいております。今後とも経営全般に忌憚のない助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと期待されることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

9 ^{いし ばし}石橋 ^{のぶ こ}伸子 再任 社外 独立
1961年6月12日生（満64歳）

所有する当社株式数

1,553株

取締役会への出席状況

100%(11回/11回)

現在の当社における地位、担当

社外取締役、指名報酬委員会委員

略歴

| | | | |
|----------|--------------------------------|---------|----------------------------------|
| 1989年4月 | 弁護士登録 | 2019年6月 | (株)上組社外取締役 |
| 1995年10月 | 井口・石橋法律事務所共同開設 | 2020年6月 | (株)ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役監査等委員（現任） |
| 2004年10月 | 弁護士法人神戸シティ法律事務所 代表社員弁護士（現任） | 2022年6月 | 当社社外取締役（現任） |
| 2019年6月 | 当社社外監査役 | | |



重要な兼職の状況

弁護士法人神戸シティ法律事務所代表社員弁護士
(株)ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士として豊富な専門知識と当社および他社の社外取締役として企業経営に関する経験を有しております。法律の専門家として忌憚のない助言をいただいております。当社指名報酬委員会の委員も務めていただいております。今後とも当社との間に特別な利害関係のない独立した立場で経営の監督とチェックの観点から社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

はましま
10 濱島

けんじ
健爾

再任 社外 独立
1959年1月3日生 (満67歳)

所有する当社株式数
—

取締役会への出席状況
100%(11回/11回)

現在の当社における地位、担当

社外取締役、指名報酬委員会委員

略歴

| | | | |
|----------|--|----------|---------------------------------|
| 1982年4月 | ウシオ電機(株)入社 | 2014年10月 | 同社代表取締役社長 |
| 1999年4月 | Ushio America, Inc.取締役社長 CEO | 2019年4月 | 同社相談役 |
| 2000年11月 | Christie Digital Systems, Inc. 取締役社長CEO | 2020年4月 | 同社特別顧問 (現任) |
| 2004年4月 | ウシオ電機(株)上級グループ執行役員 | 2020年6月 | 稲畑産業(株)社外取締役 |
| 2007年4月 | 同社グループ常務執行役員 | 2022年6月 | 同社社外取締役監査等委員会委員長 |
| 2010年6月 | 同社取締役兼専務執行役員 | 2022年6月 | (株)ニチレイ社外取締役報酬諮問委 員会委員長 (現任) |
| 2014年4月 | 同社代表取締役兼執行役員副社長 | 2024年6月 | 当社社外取締役 (現任) |



重要な兼職の状況

ウシオ電機(株)特別顧問
(株)ニチレイ社外取締役 (報酬諮問委員会委員長)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

産業機械等を扱うメーカーの経営者として、経営基盤の強化、グローバル化、新規事業領域への展開等の豊富な経験を有しており、当社指名報酬委員会の委員も務めていただいております。また、海外現地法人において、長年にわたりM&Aやグループ企業再編に携わるなど海外事業に関する見識から適切な助言をいただいております。今後とも当社との間に特別な利害関係のない独立した立場から当社中期経営計画におけるDX戦略においても忌憚のない助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと期待されることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

11 ^{もちづき}望月 ^{なおゆき}尚幸 再任
 1963年6月24日生（満62歳）

所有する当社株式数

—

取締役会への出席状況

100%(9回/9回)

現在の当社における地位、担当

取締役

略歴

| | | | |
|---------|---|----------|-----------------|
| 1987年4月 | 清水建設(株)入社 | 2023年8月 | 同社顧問 |
| 2017年4月 | 同社建築総本部東京支店副支店長 | 2023年10月 | 当社顧問 |
| 2019年1月 | PwCコンサルティング合同会社 シニアマネージャー | 2024年1月 | 当社最高顧問 |
| 2020年4月 | 日本国土開発(株)執行役員建築事業 本部副本部長 | 2024年1月 | 青木あすなる建設(株)最高顧問 |
| 2020年8月 | 同社取締役常務執行役員建築事業 本部長兼東日本事業部長 | 2024年4月 | 同社副社長執行役員 |
| 2021年6月 | 同社取締役副社長執行役員事業部 門統括COO（最高執行責任者） 建築事業本部長 | 2024年6月 | 同社代表取締役副社長執行役員 |
| | | 2025年4月 | 同社代表取締役社長（現任） |
| | | 2025年6月 | 当社取締役（現任） |



重要な兼職の状況

青木あすなる建設(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

清水建設(株)建築総本部東京支店副支店長、日本国土開発(株)取締役副社長執行役員を歴任し、現在、当社グループの中核会社である青木あすなる建設(株)代表取締役社長に就いております。建設業界における豊富な経営経験と高い見識、PwCコンサルティング合同会社における戦略立案経験を有しており、当社グループの事業戦略推進に係る意思決定等に適切な意見をいただくことで、企業価値の持続的向上のために貢献をはたせるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

(注) 1. 責任限定契約について

当社は、候補者 高松孝之氏、高松孝嘉氏、青山繁弘氏、中原秀人氏、石橋伸子氏、濱島健爾氏および望月尚幸氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額をもって責任限度額としております。各氏の再任が承認可決された場合、当社は各氏との間で上記の責任限定契約を継続する予定であります。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関して責任を負うこと、または、当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（訴訟費用等を含む）を、当該保険契約により填補することとしております。すべての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、その保険料を全額当社が負担しております。また、保険契約の次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
4. 青山繁弘氏、中原秀人氏、石橋伸子氏および濱島健爾氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は青山繁弘氏、中原秀人氏、石橋伸子氏および濱島健爾氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。
5. 候補者 青山繁弘氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって10年となります。
6. 候補者 中原秀人氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
7. 候補者 石橋伸子氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。
8. 候補者 濱島健爾氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
9. 候補者 石橋伸子氏は婚姻により井口姓となりましたが、弁護士業務を旧姓の石橋姓でおこなっております。

(ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

| 氏名 | スキル | | | | | | | |
|------------------|------|----------|--------------|------|----|----|-------|--------|
| | 企業経営 | サステナビリティ | 法務/ リスク管理 | 財務会計 | 技術 | 営業 | グローバル | ICT/DX |
| 高松 孝之 | ● | | | | ● | ● | | |
| 高松 孝嘉 | ● | | ● | | | | | |
| 高松 浩孝 | ● | ● | ● | | | | ● | ● |
| 高松 孝年 | ● | ● | ● | | | ● | | |
| 浅井 哲 | ● | ● | ● | ● | | ● | | |
| 高松 英之 | ● | | | | | | | |
| 青山 繁弘 (独立・社外) | ● | ● | | | | | ● | |
| 中原 秀人 (独立・社外) | ● | | | | | | ● | |
| 石橋 伸子 (独立・社外) | | ● | ● | | | | | |
| 濱島 健爾 (独立・社外) | ● | ● | | | | | ● | ● |
| 望月 尚幸 | ● | ● | | | ● | | | ● |

※上記一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

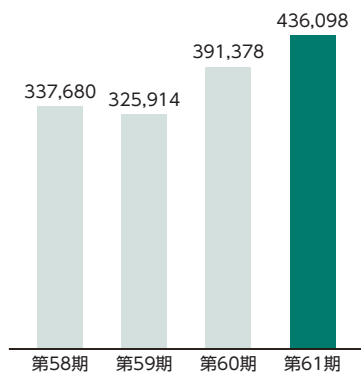
以 上

(ご参考)

業績ハイライト

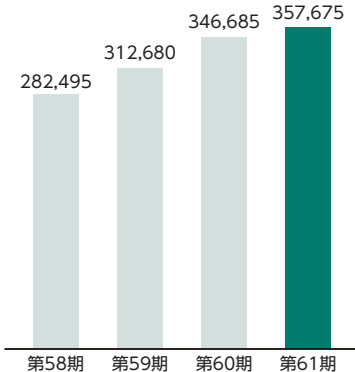
受注高(単位:百万円)

436,098百万円
(前期比 **11.4%**増) ↗



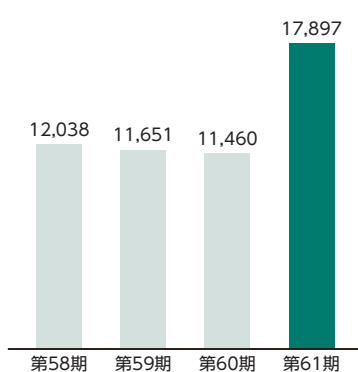
売上高(単位:百万円)

357,675百万円
(前期比 **3.2%**増) ↗



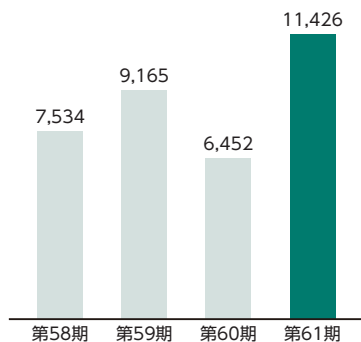
営業利益(単位:百万円)

17,897百万円
(前期比 **56.2%**増) ↗



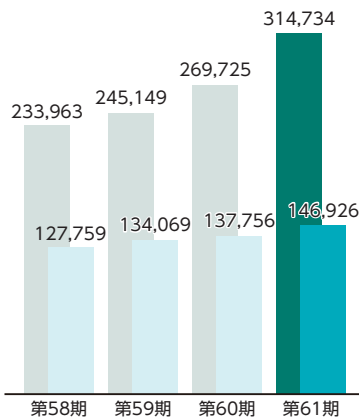
親会社株主に帰属する当期純利益(単位:百万円)

11,426百万円
(前期比 **77.1%**増) ↗



総資産／純資産(単位:百万円)

■ 総資産 ■ 純資産



1 当社グループの現況に関する事項

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や名目賃金の増加を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続に加え、中東情勢の緊迫化に伴う資源・エネルギー価格の変動、米国の通商政策をめぐる動向や金融資本市場の変動等により、先行きは不透明な状況が続いております。建設市場においては、国土強靱化対策等により公共建設投資は底堅く、民間建設投資においても企業の設備投資意欲に支えられ、受注環境は堅調に推移いたしました。しかしながら、建設資材価格やエネルギーコストの高止まり、労務需給の逼迫等により、引き続き収益環境には留意が必要な状況が続いております。また、戸建住宅市場においては、政府の住宅支援策が継続される中、住宅ローン金利は上昇傾向にあるものの、依然として低水準で推移しております。一方で、今後の金利上昇の可能性や建設コストの高止まり、実質賃金の伸び悩み等を背景に、需要の先行きについては慎重な見方が続いております。

このような状況のなか、当社グループにおいては、当連結会計年度の受注高は436,098百万円（前期比11.4%増）、売上高は357,675百万円（前期比3.2%増）となり、いずれも過去最高となりました。利益につきましては、営業利益は17,897百万円（前期比56.2%増）、経常利益は17,512百万円（前期比64.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,426百万円（前期比77.1%増）となりました。

連結業績ハイライト

■ 売上高

3,576億75百万円 前期比3.2%増

■ 営業利益

178億97百万円 前期比56.2%増

■ 経常利益

175億12百万円 前期比64.9%増

■ 親会社株主に帰属する当期純利益

114億26百万円 前期比77.1%増

なお、当連結会計年度における事業別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

| | | 前連結会計年度 繰 越 高 | 当連結会計年度 受 注 高 | 当連結会計年度 売 上 高 | 翌連結会計年度 繰 越 高 |
|-----------|------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 建 設 事 業 | 建築事業 | 362,220 | 223,648 | 172,838 | 413,030 |
| | 土木事業 | 114,829 | 119,665 | 100,736 | 133,758 |
| 計 | | 477,050 | 343,314 | 273,575 | 546,789 |
| 不 動 産 事 業 | | 4,028 | 92,784 | 84,100 | 12,711 |
| 合 計 | | 481,078 | 436,098 | 357,675 | 559,500 |

② 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,802百万円であり、その主なものは、船舶および重機であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

当社グループは、長期ビジョン「高松グループ2030vision」において、「循環型・持続型社会インフラの創生に貢献するソリューションの提供」をあるべき姿として掲げております。

中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）初年度である当連結会計年度においては、売上高3,576億円と4期連続の増収、営業利益178億円と過去最高益を記録し、計画を上回る好調な滑り出しとなりました。また、バリューチェーンにおける川上・川下領域への展開・強化を目指し、不動産開発事業を担う「高松都市開発」を設立するなど、次代を見据えた体制構築にも着手しております。

建設業界を取り巻く環境は、中東情勢をはじめとする地政学的リスクに伴う資機材価格の高騰や、慢性的な建設労働者不足による建設コストの高止まりなど、経営環境は依然として不透明な状況が続いております。

これらの課題に対し、当社グループは以下の重点施策を加速させ、持続的な成長を実現してまいります。

1. 新たな事業領域の開拓

「都市コミュニティ創生・再生」「サーキュラーエコノミー追求」「デジタルインフラ整備」を軸に、既存の建設請負の枠を超えた新領域を拓きます。

2. 事業ポートフォリオ最適化

グループ全体最適の視点から人財・組織の再編成と戦略的な資金配分をおこない、資本効率の高い事業ポートフォリオへの転換をはかります。

3. グループ連携による事業基盤の強化・再構築

グループ内の経営リソースの共有を徹底し、その有効活用と高度化を目的とした組織再編を推進します。あわせて、人財・研究開発・情報システムへの投資を加速させ、技術力と生産性の抜本的な向上を実現いたします。

当社グループは、自らの存在意義を再定義し、「つながりで響きあい、オンリーワンの価値を生み出す」をグループパーパスとして策定いたしました。このパーパスのもと、強みである共創による相乗効果を最大限に発揮し、社会課題に対し自ら構想・投資・デザインする事業主体へと進化してまいります。

建設請負を中核に据えつつ、地域のあらゆる人々の「もの」と「こころ」の幸せに貢献し、企業価値のさらなる向上に邁進してまいります。

⑨ 企業集団の財産および損益の状況の推移

| | 第58期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで) | 第59期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで) | 第60期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで) | 第61期 (当連結会計年度) (2025年4月1日から 2026年3月31日まで) |
|------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--|
| 受 注 高(百万円) | 337,680 | 325,914 | 391,378 | 436,098 |
| 売 上 高(百万円) | 282,495 | 312,680 | 346,685 | 357,675 |
| 経 常 利 益(百万円) | 11,768 | 11,310 | 10,619 | 17,512 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円) | 7,534 | 9,165 | 6,452 | 11,426 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 216.38 | 263.25 | 185.32 | 328.18 |
| 総 資 産(百万円) | 233,963 | 245,149 | 269,725 | 314,734 |
| 純 資 産(百万円) | 127,759 | 134,069 | 137,756 | 146,926 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除)にもとづき算出しております。

10 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当 社 の 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--|-------------|--------------------|-------------------|
| 高 松 建 設 (株) | 5,000 百万円 | 100.0% | 建築工事 |
| 青 木 あ す な ろ 建 設 (株) | 5,000 百万円 | 100.0 | 土木・建築工事 |
| み ら い 建 設 工 業 (株) | 2,500 百万円 | 100.0 | 港湾・海洋・土木工事 |
| 東 興 ジ オ テ ッ ク (株) | 80 百万円 | 100.0 | 法面保護・地盤改良工事・耐火工事 |
| タ カ マ ツ ハ ウ ス (株) | 300 百万円 | 100.0 | 木造戸建関連事業の企画・販売 |
| 高 松 テ ク ノ サ ー ビ ス (株) | 300 百万円 | (100.0) | リフォーム・メンテナンス工事 |
| 高 松 エ ス テ ー ト (株) | 300 百万円 | (100.0) | 建物管理・不動産総合コンサルタント |
| (株) 住 之 江 工 芸 | 98 百万円 | (100.0) | インテリアリフォーム |
| (株) 金 剛 組 | 300 百万円 | (100.0) | 社寺建築工事 |
| (株) 中 村 社 寺 | 100 百万円 | (100.0) | 社寺建築工事 |
| タ カ マ ツ ビ ル ド (株) | 100 百万円 | (100.0) | 木造戸建住宅事業・木造集合住宅事業 |
| 大 昭 工 業 (株) | 300 百万円 | (100.0) | 建築工事・不動産売買 |
| (株) 島 田 組 | 85 百万円 | (100.0) | 埋蔵文化財発掘調査・一般土木工事 |
| (株) ア ク セ ス | 40 百万円 | (100.0) | 埋蔵文化財発掘調査 |
| 青 木 マ リ ー ン (株) | 90 百万円 | (100.0) | 海洋土木工事 |
| (株) エ ム ズ | 40 百万円 | (90.0) | リノベーション工事 |
| タカマツハウス不動産(株) | 100 百万円 | (100.0) | 不動産仲介および売買 |
| タカマツハウス関西(株) | 100 百万円 | 100.0 | 木造戸建関連事業の企画・販売 |
| (株) 高 松 都 市 開 発 | 20 百万円 | 100.0 | 不動産開発事業 |
| Takamatsu Construction Group USA, Inc. | 60,500 千米ドル | 100.0 | 不動産事業 |

- (注) 1. ()内表示については、間接所有を含めた議決権比率を示しております。
2. (株)高松都市開発は、2025年7月1日付でTSKハウジング(株)から商号変更いたしました。
3. (株)島田組は、2026年4月1日付で(株)アクセスを吸収合併いたしました。

11 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社26社、持分法適用関連会社4社により構成され、建築事業、土木事業および不動産事業を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する事業をおこなっております。

12 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社の事業所

本社 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
東京本社 東京都港区芝四丁目8番2号

② 主要な子会社の事業所

| | |
|--|-----------|
| 高松建設(株) | 大阪市淀川区 |
| 青木あすなろ建設(株) | 東京都港区 |
| みらい建設工業(株) | 東京都港区 |
| 東興ジオテック(株) | 東京都中央区 |
| タカマツハウス(株) | 東京都渋谷区 |
| 高松テクノサービス(株) | 大阪市淀川区 |
| 高松エステート(株) | 大阪市淀川区 |
| (株)住之江工芸 | 大阪市淀川区 |
| (株)金剛組 | 大阪市天王寺区 |
| (株)中村社寺 | 愛知県一宮市 |
| タカマツビルド(株) | 東京都品川区 |
| 大昭工業(株) | 大阪府高槻市 |
| (株)島田組 | 大阪府八尾市 |
| (株)アクセス | 大阪府八尾市 |
| 青木マリーン(株) | 東京都港区 |
| (株)エムズ | 東京都中央区 |
| タカマツハウス不動産(株) | 東京都渋谷区 |
| タカマツハウス関西(株) | 大阪市淀川区 |
| (株)高松都市開発 | 東京都港区 |
| Takamatsu Construction Group USA, Inc. | 米国ニューヨーク州 |

13 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 5,119 名 | 138 名増 |

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------|-----------|--------|--------|
| 100 名 | 7 名増 | 48.3 歳 | 9.9 年 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また、執行役員は含まれておりません。
 2. 平均勤続年数の算定にあたり、グループ会社からの転籍者および出向者は各社における勤続年数を通算しております。

14 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|------------|------------|
| (株)りそな銀行 | 16,000 百万円 |
| (株)みずほ銀行 | 16,000 百万円 |
| (株)三菱UFJ銀行 | 7,500 百万円 |
| (株)三井住友銀行 | 7,500 百万円 |

15 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|-----------|------|--|
| 取締役 名誉会長 | 高松孝之 | |
| 取締役 会長 | 高松孝嘉 | |
| 代表取締役 社長 | 高松浩孝 | |
| 代表取締役 副社長 | 高松孝年 | 高松建設(株)代表取締役社長 |
| 取締役 | 浅井哲 | 公益財団法人りそな中小企業振興財団理事長 |
| 取締役 | 高松英之 | |
| 取締役 | 青山繁弘 | H.U.グループホールディングス(株)社外取締役 |
| 取締役 | 中原秀人 | 国立大学法人大阪教育大学理事 |
| 取締役 | 石橋伸子 | 弁護士法人神戸シティ法律事務所代表社員弁護士 (株)ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員） |
| 取締役 | 濱島健爾 | ウシオ電機(株)（特別顧問） (株)ニチレイ社外取締役（報酬諮問委員会委員長） |
| 取締役 | 望月尚幸 | 青木あすなろ建設(株)代表取締役社長 |
| 常勤監査役 | 角田稔 | |
| 常勤監査役 | 茶谷健 | |
| 監査役 | 津野友邦 | 津野公認会計士事務所代表 いざなみ監査法人代表社員 いざなみ税理士法人代表社員 (株)いざなみ総研代表取締役 (株)ソフトウェア・サービス社外監査役 |
| 監査役 | 千地耕造 | (株)Mizkan Holdings社外監査役 |

- (注) 1. 取締役青山繁弘氏、中原秀人氏、石橋伸子氏および濱島健爾氏は、社外取締役であります。
2. 監査役茶谷健氏、津野友邦氏および千地耕造氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役青山繁弘氏、中原秀人氏、石橋伸子氏および濱島健爾氏ならびに監査役茶谷健氏、津野友邦氏および千地耕造氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 監査役津野友邦氏は、公認会計士として税務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

[ご参考] 2026年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。
(※印の執行役員は取締役を兼務しております。)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当 |
|----------|----------|--------------------------|
| 社長執行役員 | ※ 高松 浩 孝 | |
| 副社長執行役員 | ※ 浅井 哲 | 兼グループ内部監査部担当 |
| 常務執行役員 | ※ 高松 英 之 | 経営改革支援部担当兼ビジネスマッチング推進部担当 |
| 執行役員 | 小田 卓 也 | 事業戦略本部長 |
| 執行役員 | 不破 徳 彦 | グループ人財統括本部長兼グループ管理本部長 |
| 執行役員 | 鷹 司 尚 通 | グループ経営企画本部長 |

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額をもって責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識しておこなった行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分 | 支給人数 | 報酬等の総額 | うち事前確定届出に基づく固定報酬等の金額 | うち株価連動型金銭報酬 |
|-----|------|--------|----------------------|-------------|
| 取締役 | 9名 | 285百万円 | 267百万円 | 18百万円 |
| 監査役 | 4名 | 34百万円 | 34百万円 | — |
| 合計 | 13名 | 320百万円 | 302百万円 | 18百万円 |

(注) 固定報酬等の金額は当社支払額、株価連動型金銭報酬の金額は引当額を記載しております。

⑤ 社外役員に関する事項

| | | | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|--|--|---------|---|
| 取 締 役 | | | 青 山 繁 弘 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識にもとづき経営全般について必要な発言と助言を適宜おこなっております。また、取締役および経営幹部の指名・報酬決定プロセスにおいて、任意の指名報酬委員会の委員長を務め、適切な人事評価、人材配置を通じ、取締役および経営幹部の監督をおこなっております。 |
| 取 締 役 | | | 中 原 秀 人 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識にもとづき経営全般について必要な発言と助言を適宜おこなっております。また、取締役および経営幹部の指名・報酬決定プロセスにおいて、任意の指名報酬委員会の委員を務め、適切な人事評価、人材配置を通じ、取締役および経営幹部の監督をおこなっております。 |
| 取 締 役 | | | 石 橋 伸 子 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、弁護士としての幅広い知見と専門的な見識にもとづき経営全般について必要な発言と助言を適宜おこなっております。また、取締役および経営幹部の指名・報酬決定プロセスにおいて、任意の指名報酬委員会の委員を務め、適切な人事評価、人材配置を通じ、取締役および経営幹部の監督をおこなっております。 |
| 取 締 役 | | | 濱 島 健 爾 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識にもとづき経営全般について必要な発言と助言を適宜おこなっております。また、取締役および経営幹部の指名・報酬決定プロセスにおいて、任意の指名報酬委員会の委員を務め、適切な人事評価、人材配置を通じ、取締役および経営幹部の監督をおこなっております。 |

| | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-----------|---------|---|
| 常 勤 監 査 役 | 茶 谷 健 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、出身分野である金融機関を通して培われた知識・見地から適宜質問し、発言をおこなっております。また、監査役会11回のうち11回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。 |
| 監 査 役 | 津 野 友 邦 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜質問し、発言をおこなっております。また、監査役会11回のうち11回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。 |
| 監 査 役 | 千 地 耕 造 | 当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、食料品業界において取締役、監査役等を歴任しており、企業経営者として豊富な経験と高い見地から適宜質問し、発言をおこなっております。また、監査役会11回のうち11回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。 |

6 社外役員の報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 人 数 | 報 酬 等 の 総 額 | 子会社からの役員報酬等 |
|-----------|---------|-------------|-------------|
| 社 外 取 締 役 | 4 名 | 64 百万円 | — |
| 社 外 監 査 役 | 3 名 | 22 百万円 | 12 百万円 |
| 合 計 | 7 名 | 86 百万円 | 12 百万円 |

(注) 人数および報酬等の総額は④取締役および監査役の報酬等に含まれる内数を記載しております。

⑦ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社では2019年1月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、2025年4月16日開催の取締役会および2025年12月17日開催の取締役会において、これを改定しています。その概要は以下のとおりです。

1. 業務執行をおこなう取締役の報酬

取締役会で定めた役員基本報酬制度、役員賞与制度および株価連動型金銭報酬制度にもとづき、責務の重さ等を考慮して役職毎に定めた基本報酬に役員賞与および株価連動型金銭報酬の基準報酬額を加算した報酬額について、取締役会は業務執行取締役の当該報酬額が相当かどうかを検討したうえで個人別の報酬額を決定するよう代表取締役社長高松浩孝に一任しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価をおこなうには代表取締役社長が最も適しているためであります。代表取締役社長が委任された権限は、指名報酬委員会において、役員間の公平性、貢献度、会社業績等を踏まえて審議をおこない報酬額を決定することとしており、株価連動型金銭報酬を除いた報酬額を事前確定届出給与としております。なお、この事前確定届出給与のうち、基本報酬部分については毎月、役員賞与部分については7月に支払っております。

株価連動型金銭報酬制度は、当事業年度より業務執行をおこなう取締役に対して導入しております。経営戦略の実現に向けた中長期の適切なインセンティブとして、各取締役に当社株価に連動した金銭の給付をおこなうことで、当社グループの中長期的な企業価値の向上をはかることを目的としており、既存の取締役報酬限度額とは別枠で運用するものです。原則として、役職ごとに定められた基準額に応じた株式数に相当するポイントを付与し、中期経営計画に対応する事業年度の期間、累積します。対象期間が終了した次の事業年度の7月に、累積ポイント数に相当する株数に対象期間終了時または支給時の所定の株価を乗じた額を、金銭にて支払います。

代表取締役社長は取締役会で定めた上記報酬制度と整合した報酬額を提案し、独立社外取締役を含む指名報酬委員会において審議したうえで決定することにより、報酬額の内容の適正が担保されていることから、取締役会はその答申が決定方針に沿うものであると判断しております。

2. 業務執行をおこなわない取締役の報酬

個人別の報酬額の決定につき取締役会の一任を受けた代表取締役社長は、指名報酬委員会において各役員の社会的地位および貢献度について審議をおこない、あらかじめ決定した定期同額給与としております。代表取締役社長は取締役会で定めた上記報酬制度と整合した報酬額を提案し、独立社外取締役を含む指名報酬委員会において審議したうえで決定することにより、報酬額の内容の適正が担保されていることから、取締役会はその答申が決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 取締役の報酬限度額

取締役の報酬総額は、株主総会にて承認を得た範囲内としております。なお、株主総会で承認された取締役の報酬総額の限度額は以下のとおりです。

i. 株価連動型金銭報酬を除く報酬

取締役報酬限度額：年額350百万円以内（うち社外取締役分80百万円以内）
（2024年6月19日定時株主総会決議）

当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役4名）です。

ii. 株価連動型金銭報酬

当社から業務執行をおこなう取締役に付与する基準ポイントの1年あたりの上限は13,000ポイント（1ポイント＝当社株式1株相当）とし、当初対象期間である3事業年度あたりの上限は39,000ポイント（当社株式39,000株相当）

基準ポイントの算定方法および対象期間終了後または退任時に各取締役へ支給する金銭報酬の金額については以下の算定式の通りに定める。

<基準ポイントの算定方法>

基準ポイント＝役職ごとに定められた基準報酬額÷対象期間開始時の所定の日または所定の期間における当社株式の市場価格またはその平均値

<各取締役への支給額の算定方法>

各取締役へ支給する金銭報酬の金額＝各取締役の累積ポイント（基準ポイントを累積したもの）×対象期間終了時または支給時の所定の日または所定の期間における当社株式の市場価格またはその平均値

（2025年6月18日定時株主総会決議）

当該株主総会終結時点の本制度の対象となる業務執行をおこなう取締役の員数は3名です。

⑧ 監査役の報酬等について

監査役の報酬については、株主総会で承認された監査役の報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により決定しております。監査役は、独立した立場で経営の監督をする役割を担うことから、基本報酬のみを毎月支払うこととします。

監査役の報酬限度額

監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役の報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により決定しております。

株主総会で承認された監査役の報酬総額の限度額は以下のとおりです。

監査役報酬限度額：年額60百万円以内

(2024年6月19日定時株主総会決議)

当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

5 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 38百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 107百万円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の妥当性を前年度実績の検証と評価等にもとづき精査し、また報酬の前提となる見積りの算出根拠の妥当性を精査した結果、ともに相当であると考え、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 支払額には消費税等を含めておりません。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付け、持続的な発展に向けた経営基盤の強化拡充と、着実な株主還元の最適なバランスをはかる規律ある資本政策を遂行することを基本方針としています。

当期（2026年3月期）の配当金につきましては、2026年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益が11,426百万円と期初の予想を上回ったことを踏まえ、1株あたり年間配当金を期初予想の90円からさらに40円増額となる130円といたしました。その結果、配当性向は39.6%となりました。

また、中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）の対象年度においては、配当性向40%程度、かつ累進配当を基本方針とし、年間の1株当たり配当金額の下限を90円に設定し、業績に連動した利益還元をおこなうこととしています。次期（2027年3月期）の配当金につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の予想を125億円に上方修正（中期経営計画比25億円増加）したことにともない、144円（配当性向40.1%）を予定しております。内部留保資金につきましては、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに今後の事業展開に役立てる等、中長期的な視点で有効に活用してまいります。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第61期<br>(2026年3月31日現在) | 科目                 | 第61期<br>(2026年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|--------------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        | <b>負債の部</b>        |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>246,602</b>         | <b>流動負債</b>        | <b>148,016</b>         |
| 現金預金            | 33,920                 | 工事未払金              | 36,433                 |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 127,199                | 短期借入金              | 47,000                 |
| 販売用不動産          | 38,144                 | 未払法人税等             | 5,383                  |
| 未成工事支出金         | 1,709                  | 未成工事受入金            | 37,901                 |
| 不動産事業支出金        | 40,267                 | 完成工事補償引当金          | 581                    |
| 未収入金            | 2,656                  | 賞与引当金              | 7,525                  |
| その他             | 2,827                  | その他                | 13,191                 |
| 貸倒引当金           | △122                   | <b>固定負債</b>        | <b>19,791</b>          |
| <b>固定資産</b>     | <b>68,132</b>          | 社債                 | 5,000                  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>46,456</b>          | 繰延税金負債             | 517                    |
| 建物・構築物          | 14,935                 | 再評価に係る繰延税金負債       | 238                    |
| 機械・運搬具・工具器具備品   | 2,403                  | 船舶特別修繕引当金          | 43                     |
| 船舶              | 1,064                  | インセンティブ報酬引当金       | 58                     |
| 土地              | 27,754                 | 退職給付に係る負債          | 11,528                 |
| リース資産           | 280                    | その他                | 2,405                  |
| 建設仮勘定           | 16                     | <b>負債合計</b>        | <b>167,808</b>         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,414</b>           | <b>純資産の部</b>       |                        |
| のれん             | 338                    | <b>株主資本</b>        | <b>145,161</b>         |
| その他             | 1,076                  | 資本金                | 5,000                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>20,261</b>          | 資本剰余金              | 797                    |
| 投資有価証券          | 9,629                  | 利益剰余金              | 139,364                |
| 繰延税金資産          | 8,499                  | 自己株式               | △0                     |
| その他             | 2,184                  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,704</b>           |
| 貸倒引当金           | △52                    | その他有価証券評価差額金       | 227                    |
| <b>資産合計</b>     | <b>314,734</b>         | 土地再評価差額金           | △1,248                 |
|                 |                        | 為替換算調整勘定           | 1,616                  |
|                 |                        | 退職給付に係る調整累計額       | 1,110                  |
|                 |                        | <b>非支配株主持分</b>     | <b>59</b>              |
|                 |                        | <b>純資産合計</b>       | <b>146,926</b>         |
|                 |                        | <b>負債純資産合計</b>     | <b>314,734</b>         |

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                    | 第61期<br>(2025年4月1日から2026年3月31日まで) |         |
|------------------------|-----------------------------------|---------|
|                        |                                   |         |
| <b>売上高</b>             |                                   |         |
| 完成工事高                  | 273,575                           |         |
| 不動産事業売上高               | 84,100                            | 357,675 |
| <b>売上原価</b>            |                                   |         |
| 完成工事原価                 | 230,010                           |         |
| 不動産事業売上原価              | 72,468                            | 302,478 |
| <b>売上総利益</b>           |                                   |         |
| 完成工事総利益                | 43,564                            |         |
| 不動産事業総利益               | 11,632                            | 55,196  |
| <b>販売費および一般管理費</b>     |                                   | 37,299  |
| <b>営業利益</b>            |                                   | 17,897  |
| <b>営業外収益</b>           |                                   |         |
| 受取利息および配当金             | 190                               |         |
| 為替差益                   | 143                               |         |
| 受取賃貸料                  | 84                                |         |
| その他                    | 171                               | 590     |
| <b>営業外費用</b>           |                                   |         |
| 支払利息                   | 388                               |         |
| 持分法による投資損失             | 384                               |         |
| その他                    | 201                               | 975     |
| <b>経常利益</b>            |                                   | 17,512  |
| <b>特別利益</b>            |                                   |         |
| 固定資産売却益                | 18                                |         |
| 投資有価証券売却益              | 237                               |         |
| その他                    | 5                                 | 261     |
| <b>特別損失</b>            |                                   |         |
| 固定資産売却損                | 0                                 |         |
| 固定資産除却損                | 39                                | 39      |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |                                   | 17,735  |
| 法人税、住民税および事業税          | 7,138                             |         |
| 法人税等調整額                | △844                              | 6,294   |
| <b>当期純利益</b>           |                                   | 11,440  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |                                   | 14      |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |                                   | 11,426  |

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目             | 第61期<br>(2026年3月31日現在) | 科 目             | 第61期<br>(2026年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|-----------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        | <b>負債の部</b>     |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>61,905</b>          | <b>流動負債</b>     | <b>92,017</b>          |
| 現金預金            | 9,096                  | 短期借入金           | 47,000                 |
| 販売用不動産          | 1,058                  | リース債務           | 5                      |
| 関係会社短期貸付金       | 51,352                 | 預り金             | 44,343                 |
| その他             | 423                    | 未払法人税等          | 19                     |
| 貸倒引当金           | △25                    | 不動産事業受入金        | 27                     |
|                 |                        | 賞与引当金           | 130                    |
|                 |                        | その他             | 491                    |
| <b>固定資産</b>     | <b>65,880</b>          | <b>固定負債</b>     | <b>5,979</b>           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>32,722</b>          | 社債              | 5,000                  |
| 建物・構築物          | 11,991                 | リース債務           | 7                      |
| 機械装置・運搬具        | 164                    | 再評価に係る繰延税金負債    | 42                     |
| 工具器具・備品         | 357                    | インセンティブ報酬引当金    | 18                     |
| リース資産           | 13                     | 退職給付引当金         | 91                     |
| 土地              | 20,195                 | 未払役員退職金         | 500                    |
|                 |                        | 長期預り保証金         | 320                    |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>121</b>             | <b>負債合計</b>     | <b>97,997</b>          |
| ソフトウェア          | 121                    | <b>純資産の部</b>    |                        |
| その他             | 0                      | <b>株主資本</b>     | <b>31,092</b>          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>33,036</b>          | <b>資本金</b>      | <b>5,000</b>           |
| 投資有価証券          | 0                      | <b>資本剰余金</b>    | <b>272</b>             |
| 関係会社株式          | 30,072                 | 資本準備金           | 272                    |
| 関係会社長期貸付金       | 2,858                  | <b>利益剰余金</b>    | <b>25,820</b>          |
| その他             | 107                    | 利益準備金           | 978                    |
| 貸倒引当金           | △1                     | その他利益剰余金        | 24,842                 |
|                 |                        | 繰越利益剰余金         | 24,842                 |
|                 |                        | <b>自己株式</b>     | <b>△0</b>              |
| <b>資産合計</b>     | <b>127,785</b>         | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△1,304</b>          |
|                 |                        | 土地再評価差額金        | △1,304                 |
|                 |                        | <b>純資産合計</b>    | <b>29,788</b>          |
|                 |                        | <b>負債純資産合計</b>  | <b>127,785</b>         |

## 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                | 第61期<br>(2025年4月1日から2026年3月31日まで) |       |
|--------------------|-----------------------------------|-------|
|                    |                                   |       |
| <b>売上高</b>         |                                   |       |
| 不動産事業売上高           | 1,282                             |       |
| 関係会社受取配当金          | 4,393                             | 5,675 |
| <b>売上原価</b>        |                                   |       |
| 不動産事業売上原価          |                                   | 1,153 |
| <b>売上総利益</b>       |                                   | 4,521 |
| <b>販売費および一般管理費</b> |                                   | 2,804 |
| <b>営業利益</b>        |                                   | 1,717 |
| <b>営業外収益</b>       |                                   |       |
| 受取利息および配当金         | 564                               |       |
| 為替差益               | 140                               |       |
| その他                | 42                                | 747   |
| <b>営業外費用</b>       |                                   |       |
| 支払利息               | 684                               |       |
| 社債利息               | 55                                |       |
| 支払手数料              | 60                                | 801   |
| <b>経常利益</b>        |                                   | 1,663 |
| <b>特別利益</b>        |                                   |       |
| 固定資産売却益            | 0                                 | 0     |
| <b>特別損失</b>        |                                   |       |
| 固定資産除却損            | 0                                 |       |
| 関係会社支援損            | 150                               | 150   |
| <b>税引前当期純利益</b>    |                                   | 1,512 |
| 法人税、住民税および事業税      |                                   | 5     |
| <b>当期純利益</b>       |                                   | 1,507 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社高松コンストラクショングループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 俣野 広行  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 美樹  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社高松コンストラクショングループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにあり、また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社高松コンストラクショングループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 俣野 広行  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 美樹  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社高松コンストラクショングループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書にもとづき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の社員等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および社員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、グループ会社については、グループ会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じてグループ会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および社員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

株式会社高松コンストラクショングループ 監査役会

常 勤 監 査 役 角 田 稔 ㊟

常 勤 社 外 監 査 役 茶 谷 健 ㊟

社 外 監 査 役 津 野 友 邦 ㊟

社 外 監 査 役 千 地 耕 造 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 株主総会開催日時

2026年6月25日（木曜日）

午前10時（受付開始 午前9時30分）

## 会場

大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

本社3階会議室

電話：06-6303-8101（代表）



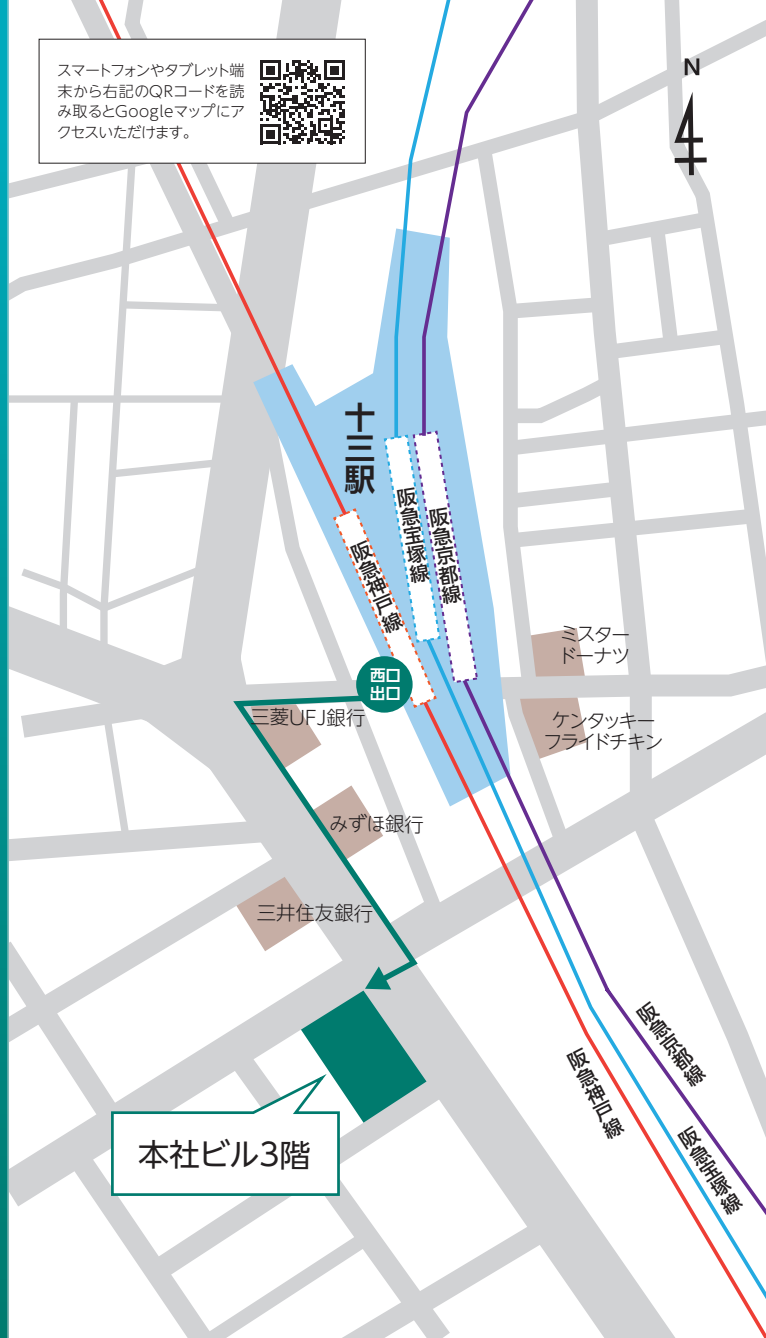
## 交通のご案内

阪急電鉄

「十三」駅 西口出口から徒歩約3分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。

